

オリンピック・パラリンピック推進担当

ジンバブエ共和国のホストタウンとして港区を登録することについて

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」といいます。）参加国との交流につながる内閣官房によるホストタウン制度について、区は、ジンバブエ共和国のホストタウンとして登録し、大会に参加する選手や関係者等との交流事業を実施します。

1 ホストタウンの概要

- (1) ホストタウンとは、東京2020大会の開催により、多くの選手・観客等が来訪する機会を国全体で最大限に生かし、日本の自治体と東京2020大会に参加する国・地域の住民等が、スポーツ、文化、経済などの多様な分野において交流し、地域の活性化等に生かすもので、東京2020大会から初めて導入された制度です。
- (2) ホストタウンとして登録するためには、以下の3つの交流を全て行う必要があります。

ア 大会参加者との交流

大会前後で大会に参加した外国人の選手（オリンピック・パラリンピアン）と交流（事前合宿の受入れは必須条件ではありません。大会出場後の交流でも可）。



【交流の例】

イ 大会参加国の方々との交流～外国を知り日本を伝える。

- (ア) 相手国からゲストを招き、歴史や文化を知る。
(イ) 児童・生徒同士の交流（お互いの文化を紹介）
(ウ) お互いの祭りやイベントに参加し合う。



【交流の例】

ウ 日本人オリンピック・パラリンピアンとの交流

過去にオリンピック、パラリンピックに参加したことのあるの方々との交流（競技体験、講演等）



【交流の例】

2 ジンバブエ共和国による区への要望

- (1) 事前合宿の希望があり(競技は未定)、東京2020大会開催の10日前からの実施を希望しています。
- (2) 選手の応援やイベントでの交流の希望があり、ジンバブエ大使館を活用した交流が可能であることを確認しています。

3 ホストタウンの登録状況

- (1) ホストタウン登録件数417件、自治体数487件、相手国・地域数167か国・地域(2020年2月28日現在)。
- (2) 相手国・地域の増加状況を大陸別に見ると、どの大陸でも6割を超え、大会に参加する国・地域の約8割がホストタウンを有しています。
ホストタウンのない相手国・地域は40か国・地域です(2020年2月28日現在)。
- (3) 特別区のホストタウンの登録状況(2020年2月28日現在)は以下のとおりです。

	登録団体名	相手国・地域	登録年月日
①	文京区	ドイツ	2016.12.9
②	品川区	コロンビア	2019.10.31
③	目黒区	ケニア	2017.12.11
④	大田区	ブラジル	2017.12.11
⑤	世田谷区	米国	2016.6.14
⑥	杉並区	イタリア	2019.12.27
⑦	豊島区	バングラデシュ、 セントルシア	2018.10.31 バングラデシュ 2019.4.26 セントルシア
⑧	板橋区	イタリア	2019.6.28
⑨	練馬区	エクアドル、 デンマーク	2020.2.28 エクアドル 2020.2.28 デンマーク
⑩	足立区	オランダ	2019.10.31
⑪	江戸川区	オランダ	2017.7.7

4 ホストタウンとして登録することのメリット

- (1) 東京2020大会に参加する選手と区民との交流が図れ、東京2020大会のレガシー創出につながります。
- (2) お互いの歴史や文化を知ることができ、これを契機に各国との交流や相互理解の促進につながります。
- (3) ホストタウンとしての取組を全国にアピールすることができ、ホストタウン同士での全国連携の取組も推進できます。

5 区の対応とその理由

区は、ジンバブエ共和国のホストタウンとして内閣官房へ申請・登録し、区とジンバブエ共和国との交流事業を推進します。

- (1) 区内には、在日大使館が数多く存在しており（現時点で84か国）、各国との幅広い交流事業を推進してきたことから、これまで、区からいずれかの国や地域を選択した上で、ホストタウンとして登録することはしていませんでした。
- (2) ジンバブエ共和国は、37年間に渡り同国大使館を区内に設置しており、区とのホストタウン登録を強く希望しています。
- (3) 区は、ジンバブエ共和国による要望を踏まえ対応します。

6 具体的な交流事業の内容

ジンバブエ共和国が希望する交流事業は、事前合宿、出場選手の応援、イベントによる交流です。以下の内容で区民等との交流が図れるよう、ジンバブエ共和国大使館と協議を進めます。

(1) 事前合宿

運動場、夏休み期間中の区立小中学校の校庭・プール又は神明いきいきプラザの体育館等を事前合宿地として使用できるよう調整します。

具体的な合宿地は、ジンバブエ共和国の出場選手（競技・種目を含む）が決定次第、調整します。

(2) 出場選手の応援

ジンバブエ共和国大使館近隣の住民をはじめ多くの区民等と大使館内でパブリックビューイングにより選手の応援を行うことや、大会期間中に区立芝公園において区が実施するコミュニティライブサイト等において、多くの観客とともに選手を応援する機会を創出します。

(3) イベントによる交流

ジンバブエ共和国大使館での交流イベントの開催や大会期間中に区立芝公園で実施する「観客村事業」等、区が主催するイベントの中で、日本人オリンピック、パラリンピアンが区民等との交流を図ります。

その他、大会前後における大会出場選手と区民等との交流を図る機会の創出を検討します。

7 今後のスケジュール（予定）

令和2年4月以降	調整が完了次第、随時、交流事業を実施
4月下旬	区ホームページ等による周知
7月中旬	ジンバブエ共和国による事前合宿

《参考》

ジンバブエ共和国の概要

No	項目	内容	備考
(1)	面積	約38.6万km ²	日本：約37.8万km ²
(2)	人口	約1,444万人	2018年 世界銀行調べ
(3)	首都	ハラレ	
(4)	民族	ショナ族、ンデベレ族、白人 等	
(5)	言語	英語、ショナ語、ンデベレ語 等	
(6)	宗教	キリスト教、土着の伝統宗教 等	
(7)	国祭日	4月18日	独立記念日
(8)	略史	11世紀 ショナ族によるマプングブウェ王国の成立 1980年 英国から独立	
(9)	政体	共和制（複数政党制）	
(10)	元首	エマソン・ダンブゾ・ムナンガグワ大統領	2017年11月24日就任 2018年 8月26日再任 (任期5年)
(11)	在留邦人	91人	2017年10月現在
(12)	在日当該国人	193人	2018年12月現在
(13)	在日大使館	タイタス・メリスワ・ジョナサン・アブーバスツ特命全権大使	港区白金台五丁目9番10号 1982年（昭和57年） 3月8日～現在
(14)	前回大会	オリンピック：31人（水泳、アーチェリー、陸上競技、馬術、 女子サッカー、ボート、射撃） パラリンピック：6人（陸上競技、ボート）	